

2015-4-1
No.955 250円

思想運動

活動家集団 思想運動

発行・小川町企画 〒113-0033 東京都文京区
本郷3の38の10さかえビル2階 ☎03-3818-
6671 FAX03-3818-3199 (郵便振替)00190-0-758235
小川町企画・関西連絡先 ☎080-4700-6461
HP <http://www.shiso-undo.jp/>
購読料:年間6,000円 半年3,000円(送料共)

安保法制合意

差しせまる壊憲の危機 労働者は闘争の前面に立ちよう！

「何でもあり」の海外 派兵拡大案

三月二十日、自民党と公明党は安全保障法制の整備に関する与党協議会を開き、その「具体的方向性」について合意した。この合意に基づいて作られようとしている法律は、集団的自衛権行使を容認することで自衛隊の海外での任務を段階に拡大・強化し、実際に武器を使い人殺しのできる真正の軍隊として(折しも安倍は自衛隊を「わが軍」と呼び本音をあらわにした)、いつまでも「こども」の国もいつしよに、侵略戦争を行なえるようにする戦争遂行立法である。それは日本国憲法の平和主義とこれを基礎においた日本の戦後政治のあり方を根本から否定するものにほかならない。昨年七月、安倍政権は歴代の内閣が憲法違反として禁してきた集団的自衛権の行使を容認する閣議決定を行なった。しかしそれは行政府のいわば決意表明に過ぎず、実際に行使を可能とするためには、関連法の整備(既存の法律の改定や新法の制定など)が必要だった。この法整備にむけた本格的な与党協議は本年二月中旬からはじまり、わずか一月半の猛スピード・ゴリ押し(もちろん自民党内も)の協議で今回の実質合意に至った。この協議では、商業メディアさえ「何でもあり」と揶揄したように、自民党内からは、憲法九条との整合性を保つために設けられてきた自衛隊派兵に伴う諸々の制約や縛りを「こども」

○「武力攻撃」には至らないいわゆる「グリーンゾーン事態」において、米軍だけでなくオーストラリア軍への「武器等防護」も可能。
○「周辺事態法」を大改悪。「周辺事態」の概念を削除し、地理的な制約を廃止。「後方地域」の規定をなくし、実際に戦闘が行なわれている戦地への派兵も可能。軍事支援の対象を米軍以外の軍隊にも拡大、弾薬供給もできるようにする。
○テロ対策特措法やイラク特措法など、地域・目的・期間などを限定した法律ではなく、自衛隊海外派兵の恒久法(一般法)を新設し、いつでも、どの地域へも自衛隊を派兵できるようにする。これによる自衛隊派兵は国連決議がなくともよく、有志連合の後方支援も可能。この

法律でも「非戦闘地域」の枠組みをなくし戦地派兵が行なえる。派兵の内容では「人道復興支援」や「治安維持活動」も可能。
○「国連平和維持活動(PK O)法」を改悪。武器使用権限を拡大し、いわゆる「駆けつけ警護」など、他国のPKO隊員を守ることを口実とした武器の使用も認める。治安維持活動や停戦監視といった強制力のある任務も担う。
○「船舶検査法」の改悪。地理的制約を廃止し、日本周辺以外でも可能に。相手の船長の合意なしの強制捜査もできる。
○「邦人救出」については、これまで輸送任務だけだったのが、武器使用を伴う「救出」や「奪還」も可能にする。

○集団的自衛権行使関連。「国民の生命、自由、幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある」などの新三要件を「武力攻撃事態法」や「自衛隊法」の条文に過不足なく盛り込む。これらの法律を改悪し、政府が要件に合致すると判断すれば、世界的規模で米軍と一体となった武力行使ができる。新三要件はきわめて曖昧で政府による恣意的な解釈・判断がまかり通る。「自衛隊法」の改悪によってこれまで憲法違反とされてきた集団的自衛権の行使が「自衛隊の主体的任務」に位置づけられる。○安倍は中東・ホルムズ海峡の機雷封鎖→原油輸送路の途絶も集団的自衛権行使の要件だと強弁。経済危機でも武力行使がで

き、経済危機でも武力行使がでることを、いくらでも派兵要件は拡大解釈される。○「邦人救出」については、これまで輸送任務だけだったのが、武器使用を伴う「救出」や「奪還」も可能にする。○「邦人救出」については、これまで輸送任務だけだったのが、武器使用を伴う「救出」や「奪還」も可能にする。○「邦人救出」については、これまで輸送任務だけだったのが、武器使用を伴う「救出」や「奪還」も可能にする。

を進める集団的自衛権行使の方向と軌を一にした動きである。自民党は、三月八日に党大会を開き、憲法改正を前面に掲げた二〇二五年度の運動方針を採択した。この中では憲法改正賛同者の拡大運動の推進が提起され、全党をあげて積極的に取り組むことが強調された。この間の国会答弁で安倍は誰はか「ことな憲法改正の決意表明を繰返し、護憲勢力への敵愾心を露骨に現わしている。自民党と憲法改正推進本部長をつとめる船田元は、来年の通常国会に改憲原案を示し、早ければ来年秋には国民投票に持ち込める可能性はあり」との見通しを語っている。自民党は三月下旬にも衆院憲法審査会を再開させ、改憲項目を絞り込むための議論を始めるとの方針を固めている。ここにきて安倍政権は全面的な攻勢に出ている。解釈・立法・明文すべてにわたって壊憲攻撃を加速させ、一気に戦争遂行体制を構築しようとしているのだ。この流れを押しとどめるべく、われわれは今すぐ行動に立ちあがらなければならない。



Bild ohne Worte...
aber nur einstweilen, denn unsere Leser sollen diesmal den Text dazu finden. Wir werden den Einsender des besten Textes - es kann eine einfache Titelzeile sein, aber auch ein Gedicht oder eine kleine Fabel - durch einen Buchpreis auszeichnen.

ジョン・ハートフィールド「言葉のない絵」(一九三七年三月三日「人民画報V-1」掲載)
ドイツのコミュニストの画家ハートフィールドは、一九三三年から発行された『労働者絵入り新聞A-Z』(のちに『人民画報V-1』)に改名で、フォトモンタージュによるナチス批判を展開。この作品では、平和の象徴である鳩にハゲタカが喰らいついている。大砲の筒先には、ドイツの巨大軍需企業クルップの文字とナチのハーケンクロイツ。B・ブレヒトもハートフィールドの芸術運動に賛同・協力した。関連記事八面。

朝鮮総連議長・副議長
宅の強制捜査糾弾!
在日朝鮮人に対する不当弾圧を即刻中止しろ!(三) (関連記事一面)

4月13日から機関紙誌読者拡大運動

☆本紙および姉妹誌『社会評論』の読者をご紹介ください
☆アンケートハガキを同封しましたのでご協力をお願いします
☆次号から宣伝紙を一部多くお送りします。ご活用ください

- 今号のおもな内容
- 非暴力を貴く沖縄は絶望しない(米倉外昭).....2面
- 反原発経産省前デモを守れ!.....3面
- 農協攻撃の目的は巨大資産の奪奪(朝生進).....4面
- 川崎市の少年殺害をめぐって.....6面
- ギリシャ新政府の交渉と「最後の線」.....6面
- 東京演劇アンサンブル プレヒト公演を観て.....8面

五月三日の憲法記念日、横浜の
「大山歩」